

## (株) 染 常      令和3年度安全教育年間計画表

月	指針に基づく実施事項(必修)	内 容
R2.4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トラックを運転する場合の心構え</li> <li>●トラックの運行の安全を確保する為に遵守すべき基本事項</li> <li>●スピード違反に対する考え方</li> </ul>	プロのドライバーとしての自覚又は認識の徹底。 運行にあたり、法令順守・社内規定順守・運転マナーに対して強い理解をして徹底した安全安心を一人一人に持ってもらう。
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トラックの構造上の特性</li> </ul>	トラックの車高・視覚・内輪差及び制動距離が他の車両と異なることを理解する。
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貨物の正しい積載方法</li> <li>●過積載の危険性</li> <li>●<b>全社員健康診断</b></li> </ul>	積載物の遍荷重が生じない様な積載方法及び走行中に荷崩れが生じない様な固縛方法の指導。 過積載をすることによって起こる様々な危険性を理解する。
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熱中症対策</li> <li>●危険物を運搬する場合に留意すべき事項</li> </ul>	危険物輸送の基本事項及び危険物の性状
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ドライブレコーダー点検</li> <li>●重量物を運搬する場合に留意すべき事項</li> </ul>	ドライブレコーダーでのチェック指導。 運搬する重量物の性状を理解するとともに、取扱や積載・運搬方法について指導する。
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運転者の運転適性に応じた安全運転</li> </ul>	適性診断の結果をふまえて個々の運転手に自らの運転行動の特性を理解させ、指導する。
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な運行の経路及び当該経路に遵守すべき基本事項</li> </ul>	運送事業に係わる主な道路や交通の状況を把握させ、安全運転をする為の留意事項の指導をする。
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危険の予測及び回避並びに緊急時における対処方法</li> <li>●<b>全ドライバー健康診断</b></li> </ul>	悪天候・内輪差・視界制約やジャックナイフ現象等の運転に関して生じる様々な危険について理解を促すと共に、必要な技能を取得させる。
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JFE鋼板(株)千葉工場内での構内ルールの徹底</li> </ul>	構内ルールの再度見直しをし、違反の無い様に指導する。
R3.1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通事故に関する運転者の生理的及び遵守すべき基本事項</li> <li>●健康管理の重要性</li> </ul>	過労や飲酒等の生理的要因・慣れや過信による集中力の欠如等の心理的要因が事故を引き起こす恐れがある事を理解させ、疲労や眠気を感じた時は休憩を取るよう指導する。 疾病が事故の要因になる恐れがある事を理解し、適正な健康管理を行うよう指導する。
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法</li> </ul>	運転支援装置に係る事故の事例 運転支援装置の性能及び留意点
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定例安全会議</li> <li>●今年度の事故状況</li> </ul>	交通事故の応急処置について 適切な休憩、休息について

\* 項目のない月に関しても指導項目等がある場合はその項目を追加して安全教育を行う。  
また、安全教育内容の変更及び日程の変更等がある場合もある。